

## 令和3年度森林組合監査士試験の受験にあたって（事前の注意事項）

1. 新型コロナウイルスに感染し治癒していない者、保健所により濃厚接触者と判定された者、発熱（37.5度以上）や咳等により感染が疑われる者は試験を受験することはできません。試験当日に感染が疑われる症状が出た場合も、その時点で受験をお断りすることになりますので、体調管理にはくれぐれもご注意ください。
2. 試験当日は、受付で検温と本人確認をさせていただきますので、時間に余裕をもって来場ください。
3. 試験当日の受付で必要事項を記入した「新型コロナウイルス感染防止対策に伴う同意書」の提出をお願いします。
4. 感染予防のため、試験中や休憩中など常時マスクの着用をお願いします。ただし、本人確認のため、マスクを一時的に外すようお願いすることがあります。
5. 現時点（令和3年11月24日）では、試験を実施する予定としておりますが、今後、政府から緊急事態宣言が発令される等感染症を巡る状況が大きく変わり、試験の日程の延期等を行う場合には、速やかに受験者本人へメールで通知するとともに、本会ホームページへの掲載、森林組合連合会への通知等により周知いたします。
6. 試験の日程の延期等を行った結果、受験者が受験できなくなった場合は、受験料を返金させていただきます。受験者等の判断により受験を取り止めた場合は、受験料の返金はいたしませんので、ご了承ください。
7. 自己都合や体調不良等により受験を取り止めることになった場合は、できるだけ速やかに下記事務局宛てにご連絡ください。  

【全国森林組合連合会監査部（香田） TEL:03-6700-4732 MAIL:kansa01@zenmori.org】
8. その他、試験の実施公告（令和3年7月9日）に提示している「令和3年度 森林組合監査士試験における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認ください。

以上